

平成 17 年度

事業報告書
収支決算書

社団法人 日本デザイン保護協会

平成 17 年度 事業報告書

I. 事業の状況

1. デザインに関する資料の収集・加工及び提供事業.....	2
2. デザインの保護事業.....	2
3. デザインの保護及び利用に関する調査・研究事業.....	3
4. デザインの保護及び利用に関する指導・相談事業.....	3
5. デザインの保護及び利用に関する講習会の開催、図書刊行物等の 発行事業	3
6. デザインの保護に関する行政施策への協力事業.....	4
7. その他	4

II. 処務の概要

1. 役員に関する事項.....	5
2. 会議に関する事項.....	5
3. 登記に関する事項.....	5
4. 会員の異動に関する事項.....	6
5. その他の重要事項.....	6
6. 事務局諸活動に関する報告事項（対外活動）	6

平成 17 年度 収支決算書

収支計算書	7
正味財産増減計算書.....	9
貸借対照表	10
計算書類に対する注記.....	11
財産目録	12
監査報告書〔公認会計士〕	13
監査報告書〔監事〕	14

平成 1 7 年 度 事 業 報 告 書

平成 1 7 年 4 月 1 日～平成 1 8 年 3 月 3 1 日

I. 事業の状況

1. デザインに関する資料の収集・加工及び提供事業

(1)出願事前調査、意匠権調査、先行意匠調査

意匠登録の可能性を知るための出願事前調査、デザイン開発及び製品（商品）化にあたって必要とする他社の意匠権情報を得るための意匠権調査等を行った。

①出願事前調査、意匠権調査、先行意匠調査

・調査件数 470件

②団体等主催のデザインコンペ応募作品の意匠権調査

グッドデザイン賞2005特別賞候補デザイン

プラスチック日用品優秀製品コンクール受賞候補製品

東京デザインマーケット2005提案デザイン

かわさき産業デザインコンペ2005第1次審査通過作品

雲仙市市章デザイン応募作品

ひろしまグッドデザイン賞第1次審査通過商品

国際デザインコンペ大阪2005応募作品

・調査件数 110件

(2)デザイン関係資料の高度加工（「意匠マップ」の作成）

デザイン開発・管理のための参考情報として、また各企業の意匠権に関する情報の把握に有用な「意匠マップ」を、意匠公報に掲載の図面・権利情報のデータをもとに、意匠権者別・特徴別などに高度加工・電子データ化して依頼者に納品した。

・作成件数 6件

(3)デザイン関係資料の閲覧サービス

①意匠分類別にファイリングした意匠公報（紙形式のもの）及びCD-ROM形式の意匠公報を閲覧に供した。

・閲覧件数 584件

②意匠法に関する審決公報・判決のほか、不正競争防止法、著作権法等に関する判決や文献を閲覧に供した。

(4)意匠公報等の整備

①意匠公報（紙形式のもの）については、15年間の発行分を意匠分類別に整備し、意匠公報目次についても15年分を整備した。

②意匠法に関する判決や、不正競争防止法・著作権法等のデザインに関係した判決を継続的・体系的に収集し、侵害系民事訴訟事件判決ファイル（地裁、高裁、最高裁別）及び審決取消訴訟事件判決ファイル（当事者系、査定系）と判決索引リストを整備した。

2. デザインの保護事業

(1)「創作デザインの寄託」

企業などにおけるデザイン開発及び大学などの教育・研究活動の場において創作されたデザインや意匠登録出願に至らないデザインの寄託を受け付けて保管した。寄託のデザインのうち、寄託者から公開の申し出があったものについては、インターネット上で公開した。

また、寄託者の請求により、創作の事実などの証拠として利用できる寄託証明書または公知日証明書を発行した。

・寄託件数 205件

・公開件数 52件

・証明書発行件数 23件

(2)「カタログの寄託」

企業などが製造・販売する製品（商品）デザインが掲載されたカタログの寄託を受け付けて公開し、閲覧に供した。

また、寄託者の請求により、意匠登録を無効にする証拠や、新規性喪失の例外規定の適用を受けようとする意匠登録出願をするときの公開事実の証明として利用できる公知日証明書を発行した。

- ・ 寄託件数 198件
- ・ 証明書発行件数 24件

(3) 「意匠公開情報」

企業などが製品（商品）化を予定したデザインや意匠登録出願をするまでもないと判断したデザインなどを「意匠公開情報」に掲載し、インターネット上で公開した。

また、掲載申込者の請求により、「意匠公開情報」による公開事実の証明書を発行した。

- ・ 公開件数 18件
- ・ 証明書発行件数 16件

3. デザインの保護及び利用に関する調査・研究事業

(1) 「意匠研究会」の開催

意匠法などの知的財産権分野の学者・弁護士・弁理士等、学識経験者で構成された「意匠研究会」を5回開催し、デザインの保護に関する内外国の法制度等について調査・研究を行った。また、調査・研究の成果は、会報に逐次掲載し、⑤については、セミナーにおいても発表した。

- ①平成17年 5月：テーマ「意匠登録制度の現状（その2）」
- ②平成17年 7月：テーマ「欧州共同体意匠の現状（その2）」
- ③平成17年 9月：テーマ「ドイツにおける意匠法と著作権法の関係について」
- ④平成17年11月：テーマ「意匠登録制度の現状（その3）」
- ⑤平成18年 1月：テーマ「中国意匠特許制度の現状（その3）」

(2) デザイン情報のデータベース化と情報提供についての検討

デザイン開発などに必要な情報の提供及びデザインの保護に資する情報の保全を図るために、公知意匠等のデザイン情報のデータベース化とその情報提供に関する事業のあり方について引き続き検討を行った。また、本事業の実施に必要な「公知意匠検索システム」によりデータベース化したデザイン情報の公開を試行した。

(3) デザインに関する判決の調査・研究

デザインに関係した侵害系民事訴訟事件（意匠権侵害差止請求、不正競争差止請求、著作権侵害請求、損害賠償請求等）の判決及び意匠法関連の審決取消訴訟事件の判決について調査・研究し、作成した判示事項は会報に逐次掲載した。

4. デザインの保護及び利用に関する指導・相談事業

専門資格者（弁理士）、意匠実務経験者を研究員に委嘱して、デザイン保護の方法や意匠登録に関する手続き、意匠権調査などについて、指導及び相談業務を行った。

5. デザインの保護及び利用に関する講習会の開催、図書刊行物等の発行事業

(1) 講習会等の開催

① 講習会「デザイン保護のための基礎講座」

- ・ 開催日：平成17年 7月11日
- ・ 参加者：58名
- ・ 会場：メルパルク東京

企業のデザイン開発や知的財産関係の部署、特許事務所等でデザイン保護の実務に係わる担当者を対象に、デザイン保護に関する基礎知識を習得するための講座を、弁理士及び企業の知的財産担当者を講師に招いて開催した。

② 海外デザイン保護セミナー「中国におけるデザイン保護対策」

- ・ 開催日：平成18年 3月17日
- ・ 参加者：86名
- ・ 会場：メルパルク東京

中国におけるデザイン保護について総合家電業界として協調して取り組んでいる企業の知的財産（デザイン）担当者を講師に招いて、総合家電業界のデザイン保護への取組みと、中国の国家知識産権局専利復審委員会との意見交換の成果、専利復審委員会における諸手続及び意匠の類否判断の具体的な事例、中国でのデザイン保護対策と意匠管理等についての紹介・解説を内容とするセミナーを開催した。

(2)会報「DESIGN PROTECT」の発行

諸外国（中国、ドイツ等）のデザイン保護制度を特集、内外国のデザイン事情や、企業のデザイン開発及びデザイン保護への取り組みに関する情報、地域・業界のデザイン保護活動等を「DESIGN PROTECT」に掲載し、4回（6・9・12・3月）発行した。

6. デザインの保護に関する行政施策への協力事業

特許庁の意匠行政施策に協力し、以下の事業を行った。

(1)公知資料の意匠分類整備事業

①内外国の図書・雑誌、カタログ、外国意匠公報に掲載された公知意匠、及びインターネット上に掲載された新製品情報から特許庁の審査資料として必要な意匠を抽出し、意匠分類・Dタームの付与、書誌データ及びイメージデータの作成を行い、意匠審査用の公知資料データとして特許庁に納品した。

・公知資料の意匠分類整備件数	193,934件	(内国図書・雑誌	21,785件)
		(外国図書・雑誌	15,579件)
		(内国カタログ	67,343件)
		(外国カタログ	37,500件)
		(外国意匠公報	36,285件)
		(インターネット	15,442件)

②特許庁保有のデザイン関連情報としての公知資料を外部に公開するために、公知資料のうちインターネット（内国サイト）からの抽出分について、著作物利用許諾を得るための必要な作業を行い、公開許諾データを特許庁に納品した。

・公開許諾対象企業	161社
・公開許諾件数	2,040件

(2)周知意匠資料作成事業

特許庁が創作容易性に関する拒絶理由を通知した案件を分析し、特許・実用新案公報、専門書、Webサイト等から周知意匠及び周知技術等の抽出を行い、書誌データ、イメージデータ及び要約書・分析報告書を作成し、意匠審査用の周知意匠資料データとして特許庁に納品した。

(3)登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業

登録になった意匠について、公知資料及び外国意匠公報を調査し、登録意匠の意匠権者等が製造販売した実施物や類似する意匠の製品と登録意匠の関係、外国における権利状況等の必要な情報をデータ化し、登録意匠と公知資料及び外国意匠公報のグルーピングデータとして特許庁に納品した。

・グルーピング対象の登録意匠	32,000件
----------------	---------

7. その他

デザインの保護及び利用等に関する事業を今後より発展させるために、デザイン関係団体、業界団体等との連携・協力を積極的に進めた。

II. 処務の概要

1. 役員に関する事項

平成18年3月31日現在

役名	氏名	就任年月日	略歴
会長	森下洋一	平成16年 6月 2日	松下電器産業(株) 代表取締役会長
副会長	東 実	平成16年 6月 2日	(株)東芝 執行役専務
	上田建仁	平成17年 6月 8日	トヨタ自動車(株) 常務役員
	作田康夫	平成16年 6月 2日	(株)日立製作所 執行役専務・知的財産権本部長
副会長・理事長	長谷川澄雄	平成 8年 5月30日	(財)生活用品振興センター 理事長
専務理事	野崎 紀	平成17年 6月 8日	元 特許庁 審査第一部長
理事	山田啓治	平成14年 7月 2日	元 特許庁 工業所有権研修所長
	石田正泰	平成17年 6月 8日	凸版印刷(株) 相談役
	石原幹也	平成16年 6月 2日	積水化学工業(株) 理事・知的財産部長
	太田誠一	平成14年 6月10日	ライオン(株) 知的財産部長
	加藤幹之	平成17年 6月 8日	富士通(株) 経営執行役
	川口豊勝	平成14年 6月10日	(社)自転車協会 業務部長
	吉良康宏	平成10年 5月30日	ヤマハ(株) 執行役員・デザイン研究所長
	久慈直登	平成15年 6月 6日	本田技研工業(株) 知的財産部長
	久禮彦治	平成15年 6月 6日	(財)日本産業デザイン振興会 理事長
	黒田章裕	昭和63年 5月11日	コクヨ(株) 代表取締役社長
	酒井孝成	平成12年 6月 9日	(株)ヤクルト本社 開発部 参事
	酒井正明	平成12年 6月 9日	キヤノン(株) 総合デザインセンター 所長
	柴原聖至	平成14年 6月10日	(社)日本食品特許センター 専務理事
	樋口直樹	平成15年 6月 6日	サントリー(株) 知的財産部長
	平野哲行	平成15年 6月 6日	(株)平野デザイン設計 代表取締役社長
	宮嶋邦彦	平成14年 6月10日	(財)日本陶磁器意匠センター 理事長
監事	川田洋輝	平成18年 3月30日	(社)発明協会 理事長
	中島博行	平成16年 6月 2日	三菱電機(株) 役員理事 知的財産センター長

(五十音順)

2. 会議に関する事項

開催年月日等	議事事項	会議の結果
第三十回 理事会 平成17年6月8日	第一号議案 役職の互選について	可決 (賛成22、反対0)
第十八回 通常総会 平成17年6月8日	第一号議案 監事選任について 第二号議案 平成16年度事業報告について 第三号議案 平成16年度収支決算について 第四号議案 理事選任について 第五号議案 平成17年度事業計画について 第六号議案 平成17年度収支予算について	可決 (賛成61、反対0) 可決 (賛成61、反対0) 可決 (賛成61、反対0) 可決 (賛成61、反対0) 可決 (賛成61、反対0) 可決 (賛成61、反対0)
第三十一回 理事会 平成18年3月30日	第一号議案 平成18年度事業計画について 第二号議案 平成18年度収支予算について 第三号議案 監事の選任について 第四号議案 新会員加入について	可決 (賛成22、反対0) 可決 (賛成22、反対0) 可決 (賛成22、反対0) 可決 (賛成22、反対0)

3. 登記に関する事項

登記区分	登記内容	登記完了日
資産の総額	通常総会において承認された平成16年度収支決算に基づく 資産変更登記	平成17年7月5日
役員に関する事項	通常総会において承認された選任理事の役員変更登記	平成17年7月5日

4. 会員の異動に関する事項

種 別	員 数		増減	摘要
	平成18年3月31日現在	平成17年3月31日現在		
正会員	7 1 社	7 3 社	△ 2 社	
賛助会員 (自治体・特許事務所等)	2 5 社	2 6 社	△ 1 社	
賛助会員 (個人)	3 1 名	3 3 名	△ 2 名	

5. その他の重要事項

- (1)許可、認可及び承認に関する事項 許認可等申請の事実なし
- (2)主務官庁からの指導・指示に関する事項 指導・指示の経緯なし
- (3)その他の事項 訴訟及び係争等報告すべき事項なし

6. 事務局諸活動に関する報告事項 (対外活動)

(1)出席・参加等

- ・ 特許庁主催 「発明の日」 記念式典 出席 17年 4月16日
- ・ (社)日本食品特許センター 通常総会懇親会 出席 17年 5月27日
- ・ (財)生活用品振興センター 理事会 出席 17年 6月 9日
- ・ (社)日本国際知的財産保護協会 総会懇親会 出席 17年 6月 9日
- ・ (財)工業所有権電子情報化センター 理事会 出席 17年 6月21日
- ・ (財)日本特許情報機構 評議員会 出席 17年 6月23日
- ・ (財)日本産業デザイン振興会 評議員会 出席 17年 6月23日
- ・ (社)発明協会「全国発明表彰式及び祝賀会」 出席 17年 7月 1日
- ・ 日本弁理士会「弁理士の日記念祝賀会」 出席 17年 7月 4日
- ・ 特許庁技術懇話会 懇親会 出席 17年 7月 6日
- ・ (財)工業所有権電子情報化センター 臨時理事会 出席 17年 9月28日
- ・ (財)日本特許情報機構 創立20周年記念懇親会 出席 17年10月12日
- ・ 不正商品問題連絡協議会 通常総会 出席 17年10月14日
- ・ 30th全日本プラスチック日用品フェア 出席 17年11月 1日
- ・ 国際知的財産保護フォーラム 総会 出席 18年 2月15日
- ・ 特許庁商標懇談会主催 懇親会 出席 18年 2月22日
- ・ (財)工業所有権電子情報化センター 理事会 出席 18年 3月10日
- ・ (財)生活用品振興センター 理事会 出席 18年 3月18日
- ・ (財)日本特許情報機構 評議員会 出席 18年 3月23日
- ・ (財)日本産業デザイン振興会 評議員会 出席 18年 3月24日

(2)講師・委員派遣等

- ・ (財)日本特許情報機構「特許情報活用支援アドバイザー研修」 講師 17年 4月 4日
- ・ A P E C 知的財産権コース (J I C A) 講師 17年 9月15日
- ・ プラスチック日用品優秀製品コンクール 審査委員会 委員長 17年10月13日
- ・ ベトナム・インドネシア研修生 (J I C A) 講師 17年11月24日
- ・ (社)発明協会 「全国発明表彰選考委員会意匠専門部会」 専門委員 18年 1月30日
- ・ 新潟県燕市物産見本市協会主催「燕市物産デザインコンクール審査会」 審査委員 18年 1月31日
- ・ W I P O ジャパンファンド研修 (審査コース) 講師 18年 1月31日
- ・ 東葛・川口地域基盤的技術産業活性化研究会 講師 18年 2月24日

(3)委嘱・就任等

- ・ (財)工業所有権電子情報化センター 理事 17年 5月20日
- ・ (社)日本食品特許センター 監事 17年 5月27日

収 支 計 算 書

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	17 年度予算額	17 年度決算額	差 異	備 考
I 収入の部				
1 運営強化資金運用収入	23,000	406,799	△ 383,799	
運営強化資金運用利息収入	23,000	406,799	△ 383,799	
2 会費収入	24,080,000	23,430,000	650,000	
会費収入	24,080,000	23,430,000	650,000	
3 事業収入	174,481,000	331,318,879	△ 156,837,879	
調査サービス事業収入	20,495,000	19,833,015	661,985	
デザイン保護事業収入	1,103,000	834,386	268,614	
広報事業収入	1,600,000	2,064,683	△ 464,683	
受託事業収入	151,283,000	308,586,795	△ 157,303,795	
4 雑収入	6,000	28,840	△ 22,840	
受取利息	1,000	28,840	△ 27,840	
雑収入	5,000	0	5,000	
5 敷金・保証金戻り収入	0	5,561,160	△ 5,561,160	
敷金戻り収入	0	5,561,160	△ 5,561,160	
当期収入合計 (a)	198,590,000	360,745,678	△ 162,155,678	
前期繰越収支差額	84,000,000	79,494,985	4,505,015	
収入合計 (b)	282,590,000	440,240,663	△ 157,650,663	
II 支出の部				
1 事業費	167,112,000	282,367,644	△ 115,255,644	
人件費	85,730,000	115,500,432	△ 29,770,432	
法定福利費	11,467,000	13,793,554	△ 2,326,554	
福利厚生費	691,000	663,897	27,103	
渉外費	30,000	60,610	△ 30,610	
会議費	695,000	610,580	84,420	
旅費交通費	4,107,000	4,898,290	△ 791,290	
通信運搬費	1,805,000	1,829,063	△ 24,063	
消耗品費	720,000	7,872,407	△ 7,152,407	
印刷費	1,737,000	2,114,358	△ 377,358	
水道光熱費	1,207,000	1,279,104	△ 72,104	
賃借料	42,351,000	65,113,966	△ 22,762,966	
諸謝金	1,590,000	1,635,900	△ 45,900	

(単位：円)

科 目	17 年度予算額	17 年度決算額	差 異	備 考
租税公課	7,225,000	9,600,400	△ 2,375,400	
支払手数料	6,562,000	55,625,263	△ 49,063,263	
雑費	160,000	108,150	51,850	
その他事業費	1,035,000	1,661,670	△ 626,670	
2 管理費	54,699,000	58,857,839	△ 4,158,839	
人件費	36,582,000	39,541,167	△ 2,959,167	
法定福利費	4,823,000	4,528,689	294,311	
福利厚生費	292,000	191,100	100,900	
渉外費	120,000	0	120,000	
会議費	1,110,000	1,058,560	51,440	
旅費交通費	1,133,000	1,120,180	12,820	
通信運搬費	160,000	153,774	6,226	
消耗品費	600,000	1,778,040	△ 1,178,040	
印刷費	98,000	59,955	38,045	
水道光熱費	252,000	244,510	7,490	
賃借料	6,008,000	5,996,247	11,753	
火災保険料	46,000	48,770	△ 2,770	
諸謝金	1,050,000	1,050,000	0	
租税公課	92,000	70,000	22,000	
支払手数料	637,000	1,928,761	△ 1,291,761	
支払利息	975,000	228,786	746,214	
雑費	721,000	859,300	△ 138,300	
3 固定資産取得支出	200,000	991,200	△ 791,200	
建物附属設備購入支出	200,000	991,200	△ 791,200	
4 敷金・保証金支出	0	18,832,524	△ 18,832,524	
敷金支出	0	18,832,524	△ 18,832,524	
5 特定預金支出	9,524,000	9,140,700	383,300	
退職給付引当預金支出	9,524,000	9,140,700	383,300	
6 予備費	0	—	0	
予備費	0	—	0	
当期支出合計 (c)	231,535,000	370,189,907	△ 138,654,907	
当期収支差額 (a)– (c)	△ 32,945,000	△ 9,444,229	△ 23,500,771	
次期繰越収支差額 (b)– (c)	51,055,000	70,050,756	△ 18,995,756	

正味財産増減計算書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 増加の部		
1 資産増加額		
建物附属設備購入額	991,200	
敷金増加額	18,832,524	
退職給付引当預金増加額	9,140,700	28,964,424
増加額合計		28,964,424
II 減少の部		
1 資産減少額		
当期収支差額	9,444,229	
什器備品除却額	14,044	
建物附属設備減価償却額	114,674	
什器備品減価償却額	464,919	
ソフトウェア償却額	827,190	
敷金減少額	5,561,160	16,426,216
2 負債増加額		
退職給付引当金繰入額	9,140,700	9,140,700
減少額合計		25,566,916
当期正味財産増加額		3,397,508
前期繰越正味財産額		321,868,682
期末正味財産合計額		325,266,190

貸借対照表

平成 18 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	390,846		
銀行預金	5,845,605		
立替金	10,100		
前払費用	309,231		
未収金	188,000,288		
流動資産合計		194,556,070	
2 固定資産			
運営強化資金財産			
大口定期預金	113,000,000		
運営強化資金財産合計	113,000,000		
その他の固定資産			
建物附属設備	1,313,963		
什器備品	1,377,029		
電話加入権	295,884		
敷金	44,036,760		
ソフトウェア	1,193,388		
退職給付引当預金	57,859,500		
自主事業機械化積立預金	93,998,410		
長期前払費用	275,730		
その他の固定資産合計	200,350,664		
固定資産合計		313,350,664	
資産合計			507,906,734
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	89,000,000		
未払金	4,930,107		
未払費用	15,919,747		
未払消費税等	3,096,200		
未払法人税等	600,000		
預り金	1,942,490		
賞与引当金	9,292,500		
流動負債合計		124,781,044	
2 固定負債			
退職給付引当金	57,859,500		
固定負債合計		57,859,500	
負債合計			182,640,544
III 正味財産の部			
正味財産			325,266,190
(うち当期正味財産増加額)			(3,397,508)
負債及び正味財産合計			507,906,734

計 算 書 類 に 対 す る 注 記

1 計算書類の表示について

この計算書類は、公益法人会計基準によって作成されている。

2 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却について

建物附属設備・・・・・・定率法の減価償却を実施している。

什器備品・・・・・・定率法の減価償却を実施している。

(2)引当金の計上基準について

賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金・・・・・・期末要支給額に相当する金額を計上している。

(3)消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

(4)資金の範囲について

資金の範囲には、現金、銀行預金、その他流動資産、長期前払費用及び流動負債を含めている。なお、前期末及び当期末残高の科目内訳ならびに金額は次に記載するとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	302,771	390,846
銀 行 預 金	19,588,218	5,845,605
立 替 金	0	10,100
前 払 費 用	23,333	309,231
未 収 金	219,395,868	188,000,288
長期前払費用	0	275,730
合 計	239,310,190	194,831,800
短期借入金	140,000,000	89,000,000
未 払 金	17,272,379	4,930,107
未 払 費 用	0	15,919,747
未払消費税等	0	3,096,200
未払法人税等	0	600,000
仮 受 金	13,650	0
預 り 金	2,529,176	1,942,490
賞与引当金	0	9,292,500
合 計	159,815,205	124,781,044
次期繰越収支差額	79,494,985	70,050,756

3 自主事業機械化積立預金 93,998,410 円は短期借入金 89,000,000 円の担保に供している。

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物 附 属 設 備	4,917,478	3,603,515	1,313,963
什 器 備 品	8,668,467	7,291,438	1,377,029
ソ フ ト ウ ェ ア	85,614,375	84,420,987	1,193,388
合 計	99,200,320	95,315,940	3,884,380

財 産 目 録

平成18年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	金 額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	390,846		
銀行預金	5,845,605		
普通預金 三井住友銀行 霞が関支店	(4,886,445)		
普通預金 みずほ銀行 虎ノ門支店	(838,920)		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 東京公務部	(113,575)		
郵便振替	(6,665)		
立替金	10,100		
前払費用	309,231		
未収金	188,000,288		
特許庁	(186,435,581)		
その他	(1,564,707)		
流動資産合計		194,556,070	
2 固定資産			
運営強化資金財産	113,000,000		
運営強化資金財産合計	113,000,000		
その他の固定資産			
建物付属設備	1,313,963		
コンセント設備	(724,171)		
簡易間仕切り	(589,792)		
什器備品	1,377,029		
移動式書庫 コクヨ ムーベルラック	(612,151)		
コンピュータ (PC及びPCサーバ)	(559,439)		
その他	(205,439)		
電話加入権 4本	295,884		
敷金	44,036,760		
虎ノ門1丁目森ビル	(27,068,064)		
虎ノ門10森ビル	(16,968,696)		
ソフトウェア	1,193,388		
退職給付引当預金	57,859,500		
定期預金 三井住友銀行 霞が関支店	(57,859,500)		
自主事業機械化積立預金	93,998,410		
大口定期預金 みずほ銀行 虎ノ門支店	(93,998,410)		
長期前払費用	275,730		
その他の固定資産合計	200,350,664		
固定資産合計		313,350,664	
資産合計			507,906,734
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	89,000,000		
みずほ銀行 虎ノ門支店	(89,000,000)		
未払金	4,930,107		
株式会社志正堂	(2,224,702)		
テンプスタッフ株式会社	(540,183)		
その他	(2,165,222)		
未払費用	15,919,747		
テンプスタッフ株式会社	(3,036,585)		
東芝ソリューション株式会社	(2,199,446)		
その他	(10,683,716)		
未払消費税等	3,096,200		
未払法人税等	600,000		
預り金	1,942,490		
社会保険料	(950,313)		
源泉所得税	(641,577)		
住民税	(350,600)		
賞与引当金	9,292,500		
流動負債合計		124,781,044	
2 固定負債			
退職給付引当金	57,859,500		
固定負債合計		57,859,500	
負債合計			182,640,544
正味財産			325,266,190

独立監査人の監査報告書

社団法人 日本デザイン保護協会

会長 森下洋一 殿

作成年月日 平成18年5月11日

事務所所在地 東京都港区芝4丁目4番5号
三田KMビル

事務所名 渡辺公認会計士事務所

公認会計士 渡辺俊之 (印)

電話 03-3455-6295

私は、社団法人日本デザイン保護協会の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17事業年度の下記の計算書類について監査を行った。

記

1. 収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書
2. 財産目録

この計算書類の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。

私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、社団法人日本デザイン保護協会の平成17事業年度の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社団法人日本デザイン保護協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成18年5月16日

社団法人日本デザイン保護協会
会 長 森 下 洋 一 殿

社団法人日本デザイン保護協会

監 事 中 島 博 行 (印)

監 事 川 田 洋 輝 (印)

社団法人日本デザイン保護協会定款第13条第8項に定めるところに従い、平成17年4月1日から平成18年3月31日迄の平成17年事業年度における会計及び業務監査を実施し、次の通り報告する。

1. 監査の概要

(1)会計監査

平成17年事業年度の計算書類、すなわち、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録について監査した。

(2)業務監査

理事から業務の報告を聴取し、業務執行の妥当性を監査した。

2. 監査意見

- (1) 平成17年事業年度の計算書類は、社団法人日本デザイン保護協会の同事業年度における収支及び正味財産の増減状況並びに同事業年度末日現在の財産の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関し、不正な行為並びに法令又は定款に違反する重大な事実はないと認める。